

ならやま会 衛生委員会だより

平成30年3月発行

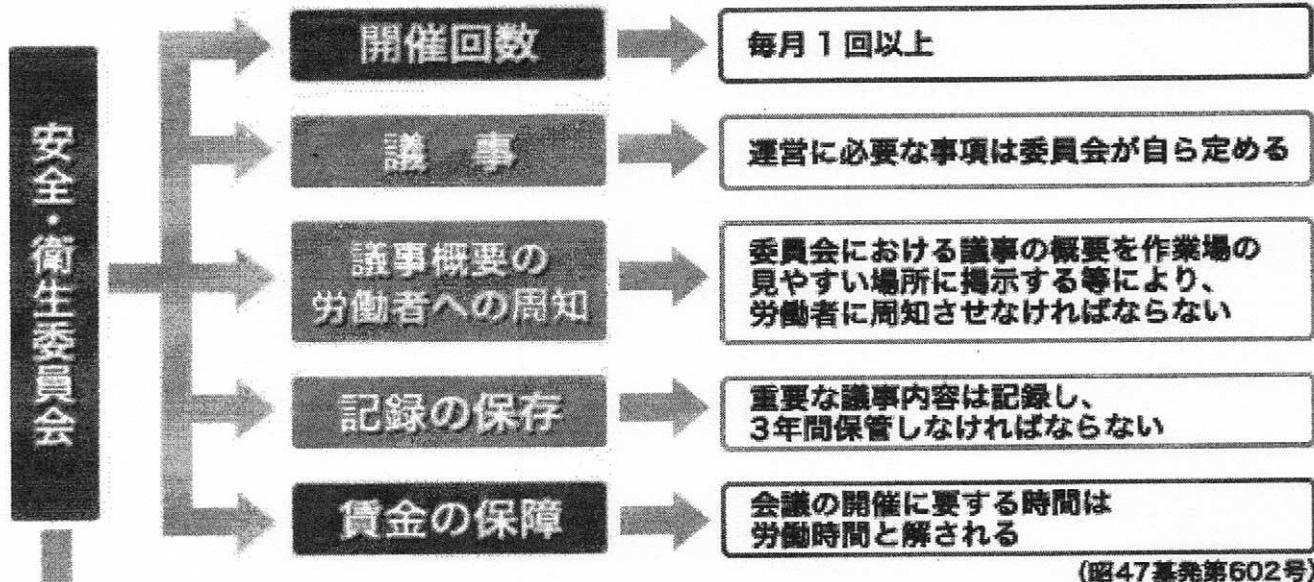
担当事業所
特別養護老人ホーム
光の桜

衛生委員会とは

衛生委員会は職場を健康にするための場です
今月は労働安全衛生法について勉強しましょう



(安衛則第23条)



設置義務のない事業場 →

関係労働者の意見をきくため、安全または衛生の委員会の設置、職場懇談会の開催等の措置を講じなければならない

(安衛則第23条の2)

衛生委員会の主な会議内容(平成30年3月14日開催)

- ・ 今年度末までに年休取得率65%を目指す。
- ・ いづみ園…4月から産業医専任予定。
- ・ グループホーム前の粗大ごみ置き場の中にカセイソーダ(発火の危険がある劇物)があった。処分の際は許可を得るとともに物品の管理を徹底することを確認した。